

越前町公共下水道事業計画書

公共下水道管理者 越前町長

工事着手の予定年月日 昭和53年11月21日

工事完成の予定年月日 令和8年3月31日
令和13年3月31日

第1表の1

予 定 処 理 区 域 調 書 (汚 水)			
予定処理区域 の面積	// 約790 <small>ヘクタール</small>	予定処理区域内 の地名	福井県越前町 区域は下水道計画一般図表示のとおり
処理区域の名称	面 積 (単位：ヘクタール)		摘 要
// 朝日処理区	// 462		
// 織田処理区	// 328		

第1表の2

予 定 排 水 区 域 調 書 (雨 水)			
予定排水区域 の面積	〃 約346 <small>ヘクタール</small>	予定排水区域内 の地名	福井県越前町 区域は下水道計画一般図表示のとおり
排水区の名 称		面 積 (単位：ヘクタール)	摘 要
朝日 処理区	〃 上川去排水区	〃 48	
	〃 西田中排水区	〃 102	
	〃 気比庄排水区	〃 9	
織田 処理区	〃 織田第1排水区	〃 7	
	〃 織田第2排水区	〃 11	
	〃 織田第3排水区	〃 7	
	〃 織田第4排水区	〃 6	
	〃 織田第5排水区	〃 15	
	〃 織田第6排水区	〃 17	
	〃 沖田第1排水区	〃 9	
	〃 沖田第2排水区	〃 5	
	〃 沖田第3排水区	〃 4	
	〃 沖田第4排水区	〃 7	
	〃 禅興寺第1排水区	〃 4	
	〃 禅興寺第2排水区	〃 6	
	〃 禅興寺第3排水区	〃 11	
	〃 禅興寺川排水区	〃 18	
	〃 沖田川排水区	〃 11	
	〃 織田川排水区	〃 36	
	〃 北川排水区	〃 7	
〃 天王川排水区	〃 6		

第2表

計 画 降 雨 調 書			
処理区域の名称	計画降雨		摘 要
	一時間当たりの降雨量 (単位：ミリメートル)	確率年	
朝日処理区	— 47	— 5年	
織田処理区	— 45	— 5年	

第3表の1

吐 口 調 書 (汚 水)						
処理区 の名称	主要な吐口 の種類	主要な吐口の 番号又は名称	主要な吐口の位置	計画放流量 (m ³ /s)	放流先の名称	摘要
朝日処理区	処理施設	朝日浄化 センター放流渠	越前町大字 気比庄28字清房	0.067	和田川 (一級河川)	
織田処理区	処理施設	No. 1	越前町平等 第20字原島地先	0.065	天王川 (一級河川)	
織田処理区 —	処理施設 —	宮崎浄化 センター放流渠 —	越前町江波地内 —	0.000 —	天王川 (一級河川)	

第3表の2

吐 口 調 書 (雨 水)						
処理区 の名称	主要な吐口 の種類	主要な吐口の 番号又は名称	主要な吐口の位置	計画放流量 (m ³ /s)	放流先の名称	摘要
上川去 排水区	分流式 雨水渠	雨水吐口 No. -2	越前町大字 上川去9字美殿	5.371	近田川 (一級河川)	
西田中 排水区	分流式 雨水渠	雨水吐口 No. -3	越前町大字 気比庄15字鯖江	11.069	近田川 (一級河川)	
気比庄 排水区	分流式 雨水渠	雨水吐口 No. -4	越前町大字 気比庄31字日焼	1.060	近田川 (一級河川)	
沖田第1 排水区	雨水吐口	No. 2	越前町 織田第32字 馬渕地先	2.354	沖田川 (準用河川)	
織田第5 排水区	雨水吐口	No. 3	越前町 織田第96字島地先	1.704	織田川 (一級河川)	放流先の 洪水流量 91.38
禅興寺第3 排水区	雨水吐口	No. 4	越前町 下河原第10 字国戸地先	1.355	禅興寺川 (砂防河川)	放流先の 洪水流量 25.00
織田第6 排水区	雨水吐口	No. 5	越前町 平等第20字 原島地先	1.253	織田川 (一級河川)	放流先の 洪水流量 91.38

第4表の1

管 渠 調 書 (汚 水)				
処理区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位：ミリメートル)	延 長 (単位：メートル)	点検箇所の数	摘 要
// 朝日処理区	// ◎100 ~ ◎600	// 11,220	// 7	
// 織田処理区	// ◎100 ~ ◎400	// 11,100	// 8	

第4表の2

管 渠 調 書 (雨 水)				
処理区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位：ミリメートル)	延 長 (単位：メートル)	点検箇所の数	摘 要
// 上川去排水区 (朝日処理区)	// □ 700× 700 ~ □ 2,500×1,440	// 1,700		
// 西田中排水区 (朝日処理区)	// □ 1,300× 1,200 ~ □ 4,790 × 1,300 4,100	// 3,210		
// 気比庄排水区 (朝日処理区)	// 該当なし			
合計 (朝日処理区)		// 4,910		
// 織田第5排水区 (織田処理区)	// 1,400 □ ×800 700 ~ 1,050 □ ×800 700	// 220		
// 織田第6排水区 (織田処理区)	// □700×700 ~ □1,000×900	// 170		
// 沖田第1排水区 (織田処理区)	// □1,200×600	// 120		
// 禅興寺第3排水区 (織田処理区)	// □1,000×1,000	// 210		
合 計 (織田処理区)		// 720		

第5表の1

処 理 施 設 調 書								
処理施設 の名称	位 置	敷地 面積 (アール)	計画放流 水質	処理 方法	処理能力		計画処理 人口(人)	摘 要
					晴天日 最大 (m ³ /日)	雨天日 最大 (m ³ /日)		
〃 朝日浄化 センター	〃 越前町大 字気比庄 28字清房	〃 100	〃 BOD15.0 mg/ リットル 〃 S S40.0 mg/ リットル	〃 標 準 活 性 汚泥法	〃 6,000	〃 —	7,247 6,699	計画流入水質 〃 BOD140 mg/リットル 〃 S S140 mg/リットル
〃 織田浄化 センター	〃 越前町下 河原第38 字宮ノ五	〃 123	〃 BOD15.0 mg/ リットル 〃 S S40.0 mg/ リットル	〃 オキシデーショ ンデ ィッチ法	〃 3,600	〃 —	4,931 4,501	計画流入水質 〃 BOD140 mg/リットル 〃 S S190 mg/リットル 宮崎浄化センターの 機能を廃止し、織田浄 化センターで汚水を 受け入れる。
宮崎浄化 センター —	越前町江 波71,117 字 —	33 —	—	オキシデーショ ンデ ィッチ法 —	930 —	—	—	

第5表の2の1

処 理 施 設 の 敷 地 内 の 主 要 な 施 設					
処理施設の名称	主要な施設の名 称	個数	構 造	能 力	摘 要
朝日浄化センター	流入渠	1式	遠心力鉄筋コンクリート管	流下能力 約0.2m ³ /s	
	沈砂池	2池	鉄筋コンクリート造		2/2
	揚水ポンプ	4台	水中汚水ポンプ	約12m ³ /min	4/4
	流量調整池	2池	鉄筋コンクリート造 空気攪拌式サイドライン方式	容量700m ³	2/2
	最初沈殿池	4池	鉄筋コンクリート造 放射流円形沈殿池	水面積負荷40m ³ /m ² ・日	4/4
	エアレーションタンク	4池	鉄筋コンクリート造 片側散気旋回流式	エアレーション時間 約7時間	4/4
	最終沈殿池	4池	鉄筋コンクリート造 矩形一方向常流式	水面積負荷 約25m ³ /m ² ・日	4/4
	塩素混和池	1池	鉄筋コンクリート造 水平迂回流式	接触時間 約15分	1/1
	放流渠	1式	遠心力鉄筋コンクリート管	流下能力 約0.2m ³ /s	
	汚泥濃縮槽	2槽	鉄筋コンクリート造 重力式	固形物負荷 約50kg/m ² ・日	2/2
	汚泥消化槽	2槽	鉄筋コンクリート造 ガス攪拌加温二段消化方式	消化日数 約30日	2/2
	汚泥貯留槽	1槽	鉄筋コンクリート造	貯留時間 約18時間	1/1
	ガスタンク	2槽		容量 300m ³	2/2
	汚泥脱水機	2台		90kg DS/時間	2/2
	送風設備	4台		風量 約25m ³ /min	3/4
	中央管理棟	1棟	鉄筋コンクリート造	電気室、発電機室	1/1
	ポンプ棟	1棟	鉄筋コンクリート造	沈砂池、ポンプ室	1/1
	汚泥処理棟	1棟	鉄筋コンクリート造	ブロワー室、脱臭機械室、脱水機室	1/1
	水処理覆蓋	1棟	鉄筋コンクリート造	調整槽、最初沈殿池、エアレーションタンク、最終沈殿池、塩素混和池	1/1
	受変電設備	2台		受電容量 約300KVA	2/2
自家発電設備	1台		発電容量 約200KVA	1/1	

第5表の2の2

処 理 施 設 の 敷 地 内 の 主 要 な 施 設					
処理施設の名称	主要な施設の名 称	個数	構 造	能 力	摘 要
織田浄化センター	流入渠	1式	遠心力鉄筋コンクリート管	流下能力 約0.15m ³ /s	
	沈砂溜	1池	鉄筋コンクリート造		1/1
	主ポンプ	5台	水中汚水ポンプ	約8.9m ³ /min	
	オキシデーションディッチ	3池	鉄筋コンクリート造	エアレーション時間 24hr	3/3
	最終沈殿池	3池	鉄筋コンクリート造 円形放射流式	水面積負荷 約10m ³ /m ² ・日	3/3
	塩素混和池	1池	鉄筋コンクリート造 長方形水路旋回流式	接触時間 15分	1/1
	放流渠	1式	遠心力鉄筋コンクリート管	流下能力 約0.15m ³ /s	
	汚泥濃縮槽	1槽	鉄筋コンクリート造 重力式	固形物負荷 約50m ³ /m ² ・日	1/1
	汚泥貯留槽	2槽	鉄筋コンクリート造		
	汚泥脱水機	1台	遠心脱水機	約5m ³ /hr	
	管理棟	1棟	鉄筋コンクリート造	電気室、自家発電機室、作業員控室、薬品投入室、換気脱臭室、薬品供給ポンプ室、監視室、事務室、会議室、水質試験室、脱水機室	
	受変電設備	1式		受電容量 約200KVA	
自家発電設備	1式		発電容量 約75KVA		

第5表の2の3

処理施設の敷地内の主要な施設					
処理施設の名称	主要な施設の名 称	個数	構 造	能 力	摘 要
宮崎浄化センター —	オキシデーシ ョンディッチ —	2池 —	鉄筋コンクリート —	エアレーション時間 24hr —	2/2 —
	最終沈殿池 —	2池 —	鉄筋コンクリート造 円形放射流式 —	水面積負荷 約12m ³ /m ² ・日 —	2/2 —
	塩素混和池 —	1池 —	鉄筋コンクリート造 平行流式 —	接触時間 15分 —	1/1 —
	汚泥濃縮槽 —	1槽 —	鉄筋コンクリート —	固形物負荷 約40kg/m ² ・日 —	1/1 —
	汚泥貯留槽 —	2槽 —	鉄筋コンクリート —		
	汚泥脱水機 —	2台 —	遠心分離脱水機 —	約1m ³ /hr —	
	機械棟 —	1棟 —	鉄筋コンクリート —	脱水機室、電気室、事務室、その他 —	

第6表

ポンプ施設調書（汚水）						
ポンプ施設の名称	処理区の名称	ポンプ施設の位置	施設面積 (単位:㎡)	一分間の揚水量 (m ³ /分)		摘要
				晴天時最大	雨天時最大	
該当なし						

第7表

貯留施設調書（汚水）				
処理区の名称	主要な貯留施設の名称	主要な貯留施設の位置	貯留能力	摘要
該当なし				

(様式1) 施設の設置に関する方針

主要な施策 (事業計画 に基づき今 後実施する 予定の事業 に関連する ものを記 載)	整備水準					事業の重点化・ 効率化の方針	中期目標を 達成するた めの主要な事業	備考
	指標等	現在 (令和7年 度末)	中期目 標 (令和12年 度末)	長期 目標				
汚水処理	水洗化率		93.7%	95.0%	99.0%	管渠の面整備は終了しており、今後は水洗化率の一層の向上に向けて、啓発活動を引き続き実施する。隣接処理区等との統廃合により、管理の効率化を図る。		
	管路施設 (管渠)	緊急度Ⅰの 延長(令和7 年度時点)	0m	0m	0m	耐震化事業等との調整を図り、特に規模の大きい避難所等に接続する管路の老朽化対策を実施する。		
	管路施設 (マンホール)	緊急度Ⅰの 箇所数(令 和7年度時 点)	0箇所	0箇所	0箇所			
	下水処理 場	健全度2以 下の施設数 (令和7年度 時点)	3施設	2施設	0施設	2処理場の老朽化対策を引き続き実施する。宮崎浄化センターについては廃止する。	朝日浄化センター改築工事 織田浄化センター改築工事	
浸水対策	計画降雨に 対する整備 が完了した 面積の割合	朝日処理区 (計画降雨 47mm/h)	未定	未定	未定	優先度の高い国道付近等は整備が終了しているが、今後は内水ハザードマップの策定を行い、浸水リスクの高い区域を特定して被害の最小化を目指す。		目標については、ハザードマップを策定後に具体的に定める。
		織田処理区 (計画降雨 45mm/h)	未定	未定	未定			

耐水化	水害時における機能確保率	処 理 場	揚水機能が確保された施設数：1	0%	0%	100%	老朽化対策と調整を図りつつ、令和13年度以降に朝日浄化センターを対象に各機能を確保する。		
			沈殿機能が確保された水処理系列数：2	0%	0%	100%			
			汚泥処理機能が確保された施設数：1	0%	0%	100%			
耐震化	災害時における機能確保率		主要な管渠	35%	35%	100%	処理場は朝日、織田を対象に耐震診断済み。朝日は一部施設で工事実施。 継続して浄化センター耐震化を図るとともに、必要な資機材の備蓄を進め、災害時に必要な下水道処理機能の確保を進める。	朝日浄化センター耐震補強工事(管理棟)	織田浄化センター耐震補強工事(最終沈殿池、ポンプ室、前処理棟)
			下水処理場	0%	33%	100%			
高度処理	該当なし								
合流式下水道の改善	該当なし								
汚泥の再生利用	燃料または肥料として有効利用された割合		0%	0%	100%				隣接市町、広域圏と調整中であり、方針が決まった段階で目標の設定、重点化・効率化の方針を定める。
その他									

(様式2) 施設の機能の維持に関する方針

a) 主要な施設に掛かる主な措置

i) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の頻度
管渠施設	【腐食環境下】 5年に1度の頻度で点検を実施。点検で異状を確認した場合には調査を実施。 【上記以外】 15年に1度の頻度で点検を実施。点検で異状を確認した場合には調査を実施。
污水ポンプ施設	該当なし。
水処理施設	概ね30年(目標耐用年数)で改築を検討する。
汚泥処理施設	概ね30年(目標耐用年数)で改築を検討する。

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	緊急度がIのものを修繕・改築の対象とする。
污水ポンプ施設	該当なし。
水処理施設	診断結果が健全度2以下で改築を実施。
汚泥処理施設	診断結果が健全度2以下で改築を実施。

iii) 改築事業の概要(令和8年度～令和12年度)

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	目視調査実施予定
污水ポンプ施設	該当なし。
水処理施設	機械設備：前処理設備、水処理設備 電気設備：自家発電設備、監視制御設備
汚泥処理施設	移動式汚泥脱水乾燥車

b) 施設の長期的な改築の需要見通し

改築の需要見通し (年当たりの概ねの事業規模の試算)	試算の対象時期	試算の前提条件
概ね 0.3 億円	概ね50年後	土木・建築は目標耐用年数75年、機械・電気は目標耐用年数25年で改築

(様式3) 財政計画書

(様式3)

上段:変更前
下段:変更後

財政計画書

(単位:百万円)

年次	イ 経費の部									
	建設改良費					起債元利償還費	維持管理費	その他	合計	
	管渠	ポンプ場	処理場	計	うち 用地費					
過年度	14,143	42	8,290	22,475	135	22,858	4,343	0	49,676	
	13,807	42	7,464	21,313	135	21,814	3,952	0	47,079	
令和8年度	67	0	336	403	0	251	80	0	734	
令和9年度	41	0	589	630	0	276	79	0	985	
令和10年度	57	0	291	348	0	227	78	0	653	
令和11年度	481	0	25	506	0	169	78	0	753	
令和12年度	417	0	29	446	0	121	76	0	643	
合計	14,143	42	8,290	22,475	135	22,858	4,343	0	49,676	
	14,870	42	8,734	23,646	135	22,858	4,343	0	50,847	

記載要領

1. 流域関連公共下水道は、「建設改良費」の欄に建設費負担金、「維持管理費」の欄に管理運営費負担金を含む。
2. 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

上段:変更前
下段:変更後

(単位:百万円)

年次	ロ 財源の部											
	建設改良費						維持管理費及び起債元利償還費					合計
	国費	起債	他会計繰入金	受益者負担金	その他	計	下水道使用料※	他会計繰入金	その他	計		
過年度	8,750	11,585	929	1,211	0	22,475	5,915	21,145	143	27,201	49,676	
	8,185	11,040	877	1,211	0	21,313	4,903	20,720	143	25,766	47,079	
令和8年度	227	155	21	0	0	403	206	125	0	331	734	
令和9年度	343	254	33	0	0	630	206	149	0	355	985	
令和10年度	174	156	18	0	0	348	203	102	0	305	653	
令和11年度	276	221	9	0	0	506	200	47	0	247	753	
令和12年度	245	201	0	0	0	446	197	0	0	197	643	
合計	8,750	11,585	929	1,211	0	22,475	5,915	21,145	143	27,201	49,676	
	9,450	12,027	958	1,211	0	23,646	5,915	21,143	143	27,201	50,847	

下水道使用料※関連事項	接続率:95.9%(令和7年度:初年度) → 97.2%(令和12年度:最終年度)
	講じる対策:臨戸訪問による接続促進、広報を活用した下水道の接続促進
	有収率:69.7%(令和7年度:初年度) → 73%(令和12年度:最終年度)
	講じる対策:不明水、管路調査の実施、誤接続防止
その他の講じる対策	

記載要領

1. 「建設改良費」の「その他」の欄には、工事費負担金、都道府県補助金を記載する。なお、流域下水道は建設費負担金を含んで記載する。
2. 「維持管理費及び起債元利償還費」の「その他」の欄には、都道府県補助金、積立金取り崩し額等を記載する。なお、流域下水道は管理運営費負担金を含んで記載する。
3. 下水道使用料については、最近の有収水量の動向、国立社会保障・人口問題研究所等による人口・世帯数の見直し、企業立地の見直し等を踏まえた上で算定すること。
4. 「下水道使用料※関連事項」の講じる対策の記載にあたっては、「下水道経営改善ガイドライン(平成26年6月、国土交通省・(公社)日本下水道協会)」等も必要に応じ参照すること。
5. 「下水道使用料※関連事項」の「その他の講じる対策」の欄には、例えば、下水道使用料の見直し検討や徴収対策の取組について記載する。